様式3.2

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【20_長野県】
地方公共団体名（コード有り）	20384_長野県飯島町
都道府県・市町村コード（5桁）	20384
担当部局課名	企画政策課
担当者氏名	西村　務
電話番号	0265-86-3111
メールアドレス	kikaku@town.iijima.lg.jp

交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分）	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①にかかる交付対象経費	–
	国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	–
	国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	–
	国のR6補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④にかかる交付対象経費	80,450
	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	3,003
	国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥にかかる交付対象経費	–
交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策等分）	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦にかかる交付対象経費	44,689
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧にかかる交付対象経費	32,500
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨にかかる交付対象経費	3,255
	国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩にかかる交付対象経費	–

既配分額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑦	–
既配分額 国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費 交付限度額②	–	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額⑧	–
既配分額 国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費 交付限度額③	–	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額⑨	–
既配分額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費 交付限度額④	51,840	既配分額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額⑩	–
既配分額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤	2,782		
既配分額 国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–		
今回配分予定額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–	【追加分】今回配分予定額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑦	38,941
今回配分予定額 国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費 交付限度額②	–	今回配分予定額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額⑧	31,680
今回配分予定額 国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費 交付限度額③	–	今回配分予定額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額⑨	3,255
今回配分予定額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費 交付限度額④	28,610	今回配分予定額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額⑩	–
今回配分予定額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤	221		
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–		
配分予定額計 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–	配分予定額計 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑦	38,941
配分予定額計 国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費 交付限度額②	–	配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額⑧	31,680
配分予定額計 国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費 交付限度額③	–	配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額⑨	3,255
配分予定額計 国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　給付費 交付限度額④	80,450	国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額⑩	–
配分予定額計 国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤	3,003	小計　配分予定額(R6経済対策等分)	73,876
配分予定額計 国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–		
小計　配分予定額(R6経済対策分)	83,453		
		配分予定額計	157,329

国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額① （令和6年度本省繰越分）	–	移替先
国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額② （本配分額の減額後①） （※　第2回配分分までの配分予定額と同等）	–	
国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額② （※　被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）	–	
小計　交付限度額②	–	
国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③ （本配分額の減額後①） （※　第2回配分分までの配分予定額と同等）	–	
国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③ （※） （※　被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）	–	
小計　交付限度額③	–	
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④ （令和6年7月5日通知分）	49,510	
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④ （令和6年12月通知分）	2,330	
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④ （今回追加分）	28,610	
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④ （令和7年●月通知分）		
小計　交付限度額④	80,450	
国のR5補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤ （令和6年7月5日通知分）	2,782	
国のR6補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤ （令和6年12月通知分）	–	
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤ （令和7年●月通知分）	1,406	
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤ （令和7年●月通知分）		
小計　交付限度額⑤	4,188	
国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥ （令和6年度通知分）	–	
国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥ （令和6年●月通知分）		
小計　交付限度額⑥	–	
小計　交付限度額(R6経済対策分)	84,638	
		総務省

国のR6補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑦ （令和6年12月17日通知分）	38,941	
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額⑧ （令和6年12月17日通知分）	31,680	
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額⑧ （令和7年●月通知分）		
小計　交付限度額⑧	31,680	
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額⑨ （令和6年12月17日通知分）	3,255	
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額⑨ （令和7年●月通知分）		
小計　交付限度額⑨	3,255	
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額⑩ （今回追加分）	–	
小計　交付限度額(R6経済対策等分)	73,876	
本来の経済対策等に係る補助金等総額	【調整後】本省繰越希望額 （R6補正により措置された推奨事業メニュー分　交付限度額⑦に係る希望額） （交付限度額⑦に係るもの）	–
	【調整前】本省繰越希望額 （R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分(給付費) 交付限度額⑧に係る希望額） 本省繰越希望額	–
	（R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分(事務費) 交付限度額⑨に係る希望額） 本省繰越希望額	–
	（R6補正により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑩に係る希望額）	–
本省繰越希望額のうち、既に執行されたもの	非記載は不要	
	【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー(R6補正)交付限度額⑦	38,941
	【調整前】本省繰越額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑦	–
	本省繰越の追加希望額　手動入力分 【調整用】	–
	交付限度額計	158,514

エラー(自治体名記載不備)		
エラー(担当者・連絡先記載不備)		
事業数	3	
既終事業(n)	15	
終了日が記載されている事業数	7	
「R6」を含む事業数のうち終了年度が「R6」の事業数	7	
(R6終了事業数)	2	

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
65														A	B	B 1	B 2		B 3		B 4	B 5	B 6		B 7	C														
66				国の交付金等を活用するか																																				
67			No		枠	地方創生推進事業	エネルギー危機・食料品価格等の物価高騰を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる単発名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費	交付対象経費	国の杉補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	国の杉補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	国の杉補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	国の予備費等（交付限度額②）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	国の予備費等（交付限度額③）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	国の#5予備費分（交付限度額②）（給付支援サービス（令和6年度）分）	国の杉補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	国の杉補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等）給付費	国の杉補正予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等）事務費	国の杉補正予算分（交付限度額②）（給付支援サービス分）	その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめぐれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③類型概要（対象者、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の成果を踏まえた各年行の進捗の有出状況に定量されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
70													合計	163,897	163,897	–	–	–	80,450	3,003	–	44,889	32,500	3,255	–	–														
73	【R6経済対策】原押新止法の対象範囲	令和5年度住民税均等割非課税世帯(7万円) （低所得世帯支援枠）	1											–	–	–	–	–				–				–														
74		一体給付 （給付金・定額減税一体支援） ※不足額給付は含まない	2	R5予備費（⑧）	一体支援	○	○	○	新たに住民税非課税等となる世帯への臨時給付金等	1．物価高から国民生活を守る	○	–		83,453	83,453	–			80,450	3,003		–					1)物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 2)低所得世帯への給付金及び事務費 3)R5年の定額給付金額 世帯数×100円(令調査世帯 343世帯×100千円、令和6年度非課税世帯数×100円(令和6年度当年別の人課税世帯数 60世帯×100千円、子ども加算（18人×50千円）、定額減税を補足する給付の対象者3156人（73700千円）　のうち6月分) 事務費　3003千円 事務費の内容（雇用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　使用料及び賃借料　その他　として支出) ※低所得世帯等の給付対象世帯数(403世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(3156人)	–	○	–	R6.7	R7.3	対象世帯に対して令和6年9月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6補正（地）		
75		（デジタル庁） 給付支援サービス （R5予備費）	3											–	–																									
76		住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費 （要計画変への提出し等・補正）	4											–	–																									
77		一体給付関連の給付費 （上乗せ等・予備費）	5											–	–																									
78		事務費 （上乗せ・横出し）	6											–	–																									
79	【R6経済対策】原押新止法の対象範囲	令和6年度住民税均等割非課税世帯(3万円) ＋こども加算(2万円) ＋不足額給付 （令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	R6.補正	低所得	○	○	○	新たに住民税非課税等となる世帯への臨時給付金等（令和6年度低所得世帯支援枠及び不足額給付分の一体支援枠分）	2．物価高の克服	○	–		35,755	35,755							–	32,500	3,255		1)物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 2)低所得世帯への給付金及び事務費 3)R6の支計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　780世帯×30千円、子ども加算　85人×30千円, 定額減税を補足する給付(うち不足額給付) の対象者　230人（6900千円）　のうち6月分) 事務費　3255千円 事務費の内容（雇用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　使用料及び賃借料　その他　として支出) ※低所得世帯等の給付対象世帯数(780世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(230人)	–	○	–	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6補正（地）		
80		（デジタル庁） 給付支援サービス （R6補正）	8											–	–																									
81		令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費 （要計画変への提出し等・R6補正）	9											–	–																									
82		事務費 （上乗せ・横出し）	10											–	–																									

No	国交付金等を活用する事業	枠	地方創生推進事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費 A	交付対象経費 B	B-1 国の利補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B-2 国の利補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B-2 国の利補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B-3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B-3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B-4 国の85予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度）分）	B-5 国の利補正予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	B-6 国の利補正予算分（交付限度額⑧）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B-6 国の利補正予算分（交付限度額⑧）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B-7 国の利補正予算分（交付限度額⑨）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③雇用創出（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	働き！（重点支援対方交付金の追加支援まえた食材平均金額の物価状況に定量されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	飯島町社会福祉施設物価高騰対策支援金支給事業	Ⅱ．物価高の克服	○	①医療・介護・保育施設、学校施設、公民治療等に対する物価高騰対策支援		4,002	4,002							4,002					1)物価高が続く中で町内の社会福祉施設を支援し、事業継続への負担を軽減することを目的として、支援金を支給します。 ②社会福祉施設への支給に要する経費（光熱費(電気、ガス、灯油)、食材費及びガソリン代の購入費の一部。） ③10事業者(交付額:基準単価 入所施設100千円/施設、訪問系サービス事業所20千円/施設、通所施設100千円/施設、食事加算・入所施設20千円/施設、加算単価:訪問系サービス事業所、通所施設、訪問系サービス事業所若し事業者20千円/事業者) -支援金:(1)1事業者あたり上限400千円×4事業者=1,600千円 (2)複数かつ入所系の運営施設(事業所)若し事業者上限200千円×4事業者=2,000千円 (3)その他の事業者200千円×2事業者=400千円 -投資費(製品予算枠):198円×10件=1,980円(2千円)(合計4,002千円 ④社会福祉施設	－	－	－	R7.1	R7.3	交付金の交付により、負担軽減となった事業者数80以上を目標とする。(アンケート調査を実施)	ホームページ掲載、通知文書送付		介護サービス事業所・施設等			R6補正（地）		
12	R6_補正	推奨事業	○	○	○	飯島町医療機関等物価高騰対策支援金支給事業	Ⅱ．物価高の克服	○	①医療・介護・保育施設、学校施設、公民治療等に対する物価高騰対策支援		1,403	1,403							1,403					1)物価高が続く中で町内の医療機関等を支援し、事業継続への負担を軽減することを目的として、支援金を支給します。 ②医療機関等への支援に要する経費（光熱費(電気、ガス、灯油及びガソリン代購入費の一部。 ③13事業者(交付額:基準単価 医療機関・薬局・施術所100千円/施設、加算単価、訪問施設を併設している場合50千円) -支援金:(1)1事業者あたり100千円×11事業者=1,100千円 (2)関連保険施設(事業所)1事業者あたり50千円×1事業者=50千円 -投資費(製品予算枠):198円×10件=1,980円(3千円)(合計1,403千円 ④医療機関等(薬局4、歯科4、鍼灸2、柔道整復3)	－	－	－	R7.1	R7.3	交付金の交付により、負担軽減となった事業者数80以上を目標とする。(アンケート調査を実施)		医療(光熱費関係)				R6補正（地）		
13	R6_補正	推奨事業	○	○	○	農業資材等物価高騰対策事業	Ⅱ．物価高の克服	○	①農林水産業における物価高騰対策支援		9,105	9,105							9,105					1)物価高が続く中で町内の主幹産業の担い手である農業者を支援し、農業継続への負担を軽減することを目的として、交付金を交付する。 ②農業者への交付に要する経費 ③農業資材等の物価高騰分、農地面積に応じた補填支援 -交付金:(1)耕作面積10a未満:43,A,×0千円=4,240千円(2)耕作面積10a以上:35,A,×20千円=1,500千円(3)耕作面積20a以上:6,A,×60千円=360千円(4)耕作面積50a以上:6,A,×100千円=600千円(5)耕作面積1,000a以上:9,A,×200千円=1,800千円 -投資費(製品予算枠):(1)110円×50件=5,500円(6千円)(2)198円×500件=99,000円(99千円)(合計=9,105千円 ④畑売を伴う農業者	－	－	－	R7.1	R7.3	農業継続者数の維持1,500人(令和6年7月現在)	ホームページ掲載、広報紙、通知文書送付	対象分野に関連しない				R6補正（地）		
14	R6_補正	推奨事業	○	○	○	エネルギー価格高騰対策事業費支援交付金	Ⅱ．物価高の克服	○	①中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		26,543	26,543							26,543					1)物価高が続く中で町内の事業者を支援し、事業継続への負担を軽減することを目的として、交付金を交付する。 ②町内事業者への交付に要する経費 ③町内事業者が令和6年4月1日から令和7年1月31日の内連続する3か月間に購入した燃料費(ガソリン、ジェス、灯油)及び電気料の合計金額(消費税を除く)の1/10(上限100万円) -交付金:(1)合計金額が100千円未満:10千円×30事業者=300千円(2)100千円以上500千円未満:30千円×80事業者=4,500千円(3)500千円以上1,000千円未満:100千円×35事業者=3,500千円(4)1,000千円以上1,500千円未満:150千円×15事業者=2,250千円(5)1,500千円以上2,000千円未満:200千円×11事業者=2,200千円(6)2,000千円以上2,500千円未満:250千円×5事業者=1,250千円(7)2,500千円以上3,000千円未満:300千円×3事業者=900千円(8)3,000千円以上3,500千円未満:350千円×1事業者=350千円(9)3,500千円以上4,000千円未満:400千円×1事業者=2,000千円(10)4,000千円以上5,000千円未満:500千円×1事業者=2,500千円(11)4,500千円以上:500千円×1事業者=1,500千円 -投資費(製品予算枠):198円×214事業者=42,372円(43千円)(合計26,543千円 ④事業者(中小企業等に限る)	－	－	－	R7.1	R7.3	交付金の交付により、負担軽減となった事業者数80以上を目標とする。(アンケート調査を実施)	ホームページ掲載、広報紙、通知文書送付	対象分野に関連しない				R6補正（地）		
15	R6_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食食負担軽減事業	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		3,636	3,636							3,636					1)物価高が続く中で安定的な学校給食を提供するための学校1食210円、中学校1食240円分の原材料費高騰したっなの食材購入費(物価高上昇く)を学校給食会へ補助します。(保護者負給食金計(私費金計)へ支出) ②食材負担軽減金は交付金 ③(1)A小学校:29円×207人×198日=1,792,000円(2)B小学校:29円×108人×198日=692,000円(3)C中学校:34円×189人×198日=1,272,000円 合計3,636,000円(3,636千円) ④小学生、中学校の保護者(学校給食会計)	－	－	－	R7.1	R7.3	補助実施率100%(学校給食の安定的な提供を児童・生徒全員へ行う)	ホームページ掲載、通知文書送付	給食				R6補正（地）		
16											－	－																										
17											－	－																										
18											－	－																										
19											－	－																										
20											－	－																										
21											－	－																										
22											－	－																										
23											－	－																										
24											－	－																										
25											－	－																										
26											－	－																										
27											－	－																										
28											－	－																										
29											－	－																										
30											－	－																										
31											－	－																										
32											－	－																										
33											－	－																										
34											－	－																										
35											－	－																										
36											－	－																										
37											－	－																										
38											－	－																										
39											－	－																										
40											－	－																										
41											－	－																										
42											－	－																										
43											－	－																										
44											－	－																										
45											－	－																										
46											－	－																										
47											－	－																										
48											－	－																										
49											－	－																										
50											－	－																										
51											－	－																										
52											－	－																										
53											－	－																										
54											－	－																										
55											－	－																										
56											－	－																										
57											－	－																										
58											－	－																										
59											－	－																										
60											－	－																										
61											－	－																										
62											－	－																										
63											－	－																										
64											－	－																										
65											－	－																										
66											－	－																										
67											－	－																										
68											－	－																										
69											－	－																										
70											－	－																										
71											－	－																										
72											－	－																										
73											－	－																										
74											－	－																										
75											－	－																										
76											－	－																										
77											－	－																										
78											－	－																										
79											－	－																										
80											－	－																										
81											－	－																										
82											－	－																										
83											－	－																										
84											－	－																										
85											－	－																										
86											－	－																										
87											－	－																										
88											－	－																										
89											－	－																										
90											－	－																										
91											－	－																										
92											－	－																										
93											－	－																										
94											－	－																										
95											－	－																										
96											－	－																										
97											－	－																										
98											－	－																										
99											－	－																										
100											－	－																										
101											－	－																										
102											－	－																										
103											－	－																										
104											－	－																										
105											－	－																										
106											－	－																										
107											－	－																										
108											－	－																										
109											－	－																										
110											－	－																										
111											－	－																										
112											－	－																										
113											－	－																										
114											－	－																										
115											－	－																										
116											－	－																										
117											－	－																										
118											－	－																										
119											－	－																										
120											－	－																										
121											－	－																										
122											－	－																										
123											－	－																										
124											－	－																										
125											－	－																										
126											－	－																										
127											－	－																										

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N A	O B	P B 1	Q B 2	R B 2	S B 3	T B 3	U B 4	V B 5	W B 6	X B 6	Y B 7	Z C	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
21			No	「関係する事業」を選択してください	枠	地方創生推進事業	エネルギー危料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることがわかる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	③を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費	交付対象経費	国の科補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	国の科補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	国の科補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	国の予備費等（交付限度額②）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	国の予備費等（交付限度額③）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	国の令5予備費分（交付限度額②）（給付支援サービス（令和6年度）分）	国の科補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	国の科補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	国の科補正予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	国の科補正予算分（交付限度額③）（給付支援サービス分）	その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめぐりそれぞれの項目毎に明記） ①目的＋効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の活用を踏まえた各年行の基幹の事応状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
206			123											–	–																									
207			129											–	–																									
208			130											–	–																									
209			131											–	–																									
210			132											–	–																									
211			133											–	–																									
212			134											–	–																									
213			135											–	–																									
214			136											–	–																									
215			137											–	–																									
216			138											–	–																									
217			139											–	–																									
218			140											–	–																									
219			141											–	–																									
220			142											–	–																									
221			143											–	–																									
222			144											–	–																									
223			145											–	–																									
224			146											–	–																									
225			147											–	–																									
226			148											–	–																									
227			149											–	–																									
228			150											–	–																									
229			151											–	–																									
230			152											–	–																									
231			153											–	–																									
232			154											–	–																									
233			155											–	–																									
234			156											–	–																									
235			157											–	–																									
236			158											–	–																									
237			159											–	–																									
238			160											–	–																									
239			161											–	–																									
240			162											–	–																									
241			163											–	–																									
242			164											–	–																									
243			165											–	–																									
244			166											–	–																									
245			167											–	–																									
246			168											–	–																									
247			169											–	–																									
248			170											–	–																									
249			171											–	–																									
250			172											–	–																									
251			173											–	–																									
252			174											–	–																									
253			175											–	–																									
254			176											–	–																									
255			177											–	–																									
256			178											–	–																									
257			179											–	–																									
258			180											–	–																									
259			181											–	–																									
260			182											–	–																									
261			183											–	–																									
262			184											–	–																									
263			185											–	–																									
264			186											–	–																									
265			187											–	–																									
266			188											–	–																									
267			189											–	–																									
268			190											–	–																									
269			191											–	–																									
270			192											–	–																									
271			193											–	–																									
272			194											–	–																									
273			195											–	–																									
274			196											–	–																									
275			197											–	–																									
276			198											–	–																									
277			199											–	–																									
278			200											–	–																									
279			201											–	–																									
280			202											–	–																									
281			203											–	–																									
282			204											–	–																									
283			205											–	–																									
284			206											–	–																									
285			207											–	–																									
286			208											–	–																									
287			209											–	–																									
288			210											–	–																									
289			211											–	–																									
290			212											–	–																									
291			213											–	–																									
292			214											–	–																									
293			215											–	–																									
294			216											–	–																									
295			217											–	–																									
296			218											–	–																									
297			219											–	–																									
298			220											–	–																									
299			221											–	–																									
300			222											–	–																									
301			223											–	–																									
302			224											–	–																									
303			225											–	–																									
304			226											–	–																									
305			227											–	–																									
306			228											–	–																									
307			229											–	–																									
308			230											–	–																									
309			231											–	–																									
310			232											–	–																									
311			233											–	–																									
312			234											–	–																									
313			235											–	–																									
314			236											–	–																									
315			237											–	–																									
316			238											–	–																									
317			239											–	–																									
318			240											–	–																									
319			241											–	–																									
320			242											–	–																									
321			243											–	–																									
322			244											–	–																									
323			245											–	–																									
324			246											–	–																									
325			247											–	–																									
326			248											–	–																									
327			249											–	–																									
328			250											–	–																									
329			251											–	–																									
330			252											–	–																									
331			253											–	–																									
332			254											–	–																									
333			255											–	–																									
334			256											–	–																									
335			257											–	–																									
336			258											–	–																									
337			259											–	–																									
338			260											–	–																									
339			261											–	–																									
340			262											–	–																									
341			263											–	–																									
342			264											–	–																									
343			265											–	–																									
344			266											–	–																									
345			267											–	–																									
346			268											–	–																									
347			269											–	–																									
348			270											–	–																									
349			271											–	–																									
350			272											–	–																									
351			273											–	–																									
352			274											–	–																									
353			275											–	–																									
354			276											–	–																									
355			277											–	–																									
356			278											–	–																									
357			279											–	–																									
358			280											–	–																									
359			281											–	–																									
360			282											–	–																									
361			283											–	–																									
362			284											–	–																									
363			285											–	–																									
364			286											–	–																									
365			287											–	–																									
366			288											–	–																									
367			289											–	–																									
368			290											–	–																									
369			291											–	–																									
370			292											–	–																									
371			293											–	–																									
372			294											–	–																									
373			295											–	–																									

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N A	O B	P B 1	Q B 2	R B 2	S B 3	T B 3	U B 4	V B 5	W B 6	X B 6	Y B 7	Z C	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
21			No	「地方創生推進交付金」を活用した事業か？	枠	地方創生事業	エネルギー危料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることがわかる事業名称を入としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費	交付対象経費	国の杉補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	国の杉補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	国の杉補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	国の予備費等（交付限度額②）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	国の予備費等（交付限度額③）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	国の令5予備費分（交付限度額②）（給付支援サービス（令和6年度）分）	国の杉補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	国の杉補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	国の杉補正予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	国の杉補正予算分（交付限度額③）（給付支援サービス分）	その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をかずれぞれの項目毎に明記） ①目的＋効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
296															–	–																								
297															–	–																								
298															–	–																								
299															–	–																								
300															–	–																								
301															–	–																								
302															–	–																								
303															–	–																								
304															–	–																								
305															–	–																								
306															–	–																								
307															–	–																								
308															–	–																								
309															–	–																								
310															–	–																								
311															–	–																								
312															–	–																								
313															–	–																								
314															–	–																								
315															–	–																								
316															–	–																								
317															–	–																								
318															–	–																								
319															–	–																								
320															–	–																								
321															–	–																								
322															–	–																								
323															–	–																								
324															–	–																								
325															–	–																								
326															–	–																								
327															–	–																								
328															–	–																								
329															–	–																								
330															–	–																								
331															–	–																								
332															–	–																								
333															–	–																								
334															–	–																								
335															–	–																								
336															–	–																								
337															–	–																								
338															–	–																								
339															–	–																								
340															–	–																								
341															–	–																								
342															–	–																								
343															–	–																								
344															–	–																								
345															–	–																								
346															–	–																								
347															–	–																								
348															–	–																								
349															–	–																								
350															–	–																								
351															–	–																								
352															–	–																								
353															–	–																								
354															–	–																								
355															–	–																								
356															–	–																								
357															–	–																								
358															–	–																								
359															–	–																								
360															–	–																								
361															–	–																								
362															–	–																								
363															–	–																								
364															–	–																								
365															–	–																								
366															–	–																								
367															–	–																								
368															–	–																								
369															–	–																								
370															–	–																								
371															–	–																								
372															–	–																								
373															–	–																								
374															–	–																								
375															–	–																								
376															–	–																								
377															–	–																								
378															–	–																								
379															–	–																								
380															–	–																								
381															–	–																								
382															–	–																								
383															–	–																								
384															–	–																								
385															–	–																								
386															–	–																								
387															–	–																								
388															–	–																								
389															–	–																								
390															–	–																								
391															–	–																								
392															–	–																								
393															–	–																								
394															–	–																								
395															–	–																								
396															–	–																								
397															–	–																								
398															–	–																								
399															–	–																								
400															–	–																								